

アンケートについて

目的

- 規制改革推進室からのヒアリングにあたり、回答に会員の声を反映させるため
 - 別途、規制改革推進室からのヒアリング対応用の資料を作成予定

対象者

- 1号特定技能外国人を受け入れている（又は受け入れを希望する）企業
- 登録支援機関
- 日本語学校・日本語教育機関

回収数

- 3対象合計で87者から回収
 - 1号特定技能外国人を受け入れている（又は受け入れを希望する）企業：21者
 - 登録支援機関：42者
 - 日本語学校・日本語教育機関：24者

設問

- 次ページのとおり

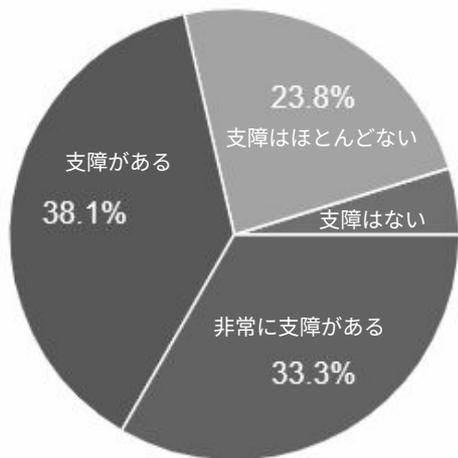
設問

設問テーマ	設問詳細	選択肢・回答欄	回答者	
1 日本帰能力に関するもの	・現在、1号特定技能外国人に求められる日本帰レベルはA2 (N4) ですが、実際の現場における業務遂行にどの程度支障があるか、1つ選択ください	1 非常に支障がある 2 支障がある 3 支障はほとんどない 4 支障はない	・受入機関 ・登録支援機関	
	・(1又は2を選択した方へ) 具体的にどのような支障があるか、例をご記載ください	(自由記載)		
	・1号特定技能外国人を採用・支援するにあたり、最低どの程度の日本帰レベルを求めらるか、1つ選択ください	1 N1 2 N2 3 N3 4 N4 5 こだわりはない	・受入機関 ・登録支援機関	
	・(1-3のいずれかを選択した方へ) 選択したレベル未満では採用・支援が難しい理由をご記載ください	(自由記載)		
	・JFT-BasicとJLPTIについて、どちらの受験を推奨しているか、1つ選択ください	1 JFT-Basic 2 JLPT 3 どちらでもよい 4 どちらでもない	・受入機関 ・登録支援機関 ・日本語学校等	
	・(1又は2を選択した方へ) なぜその試験の受験を推奨しているのか、理由をご記載ください	(自由記載)		
2 技能試験の実施体制に関するもの	・技能試験の受験機会について、あてはまるものがあれば選択ください (複数選択可)	1 抽選に外れ、受験できなかったことがある 2 抽選に外れ、希望の受験地はなく、別の受験地での受験となったことがある 3 特設受験機会について不満はない	・受入機関 ・登録支援機関	
	・(1又は2を選択した方へ) どの受入分野でそうしたことが起きたか選択ください (複数選択可)	1 介護 2 ビルクリーニング 3 工業製品製造業 4 建設 5 造船・船用工業 6 自動車整備 7 航空 8 宿泊 9 自動車運送業 10 鉄道 11 農業 12 漁業 13 飲食品製造業 14 外食業 15 林業 16 木材産業		
	・技能試験の地方開催 (首都圏以外) の必要性についてどう思われるか、次から1つ選択ください	1 地方開催の回数を絞り、その分首都圏を増やしてほしい 2 地方開催の回数は現状のままがよい 3 地方開催の回数が少ないため、もっと増やしてほしい 4 特段意見はない	・受入機関 ・登録支援機関	
	3 その他	・1号特定技能外国人に求める日本帰能力と、これまで採用・支援してきた1号特定技能外国人の日本帰能力との間にギャップはありますか、次から1つ選択してください	1 1号特定技能外国人の日本帰能力は、求める水準より著しく低い 2 1号特定技能外国人の日本帰能力は、求める水準より低い 3 1号特定技能外国人の日本帰能力は、大体求める水準と同じ 4 1号特定技能外国人の日本帰能力は、求める水準より高い	・受入機関 ・登録支援機関
		・1号特定技能外国人に求める技能水準と、これまで採用・支援してきた1号特定技能外国人の技能水準との間にギャップはありますか、次から1つ選択してください	1 1号特定技能外国人の技能水準は、求める水準より著しく低い 2 1号特定技能外国人の技能水準は、求める水準より低い 3 1号特定技能外国人の技能水準は、大体求める水準と同じ 4 1号特定技能外国人の技能水準は、求める水準より高い	・受入機関 ・登録支援機関
		・1号特定技能外国人に求めるスキルや資質について、日本帰能力以外では、どのようなものがありますか、次から2つまで選択ください	1 協同性 2 社交性 3 基礎学力 4 日本語・母国語以外の語学力 5 日本文化への理解力 6 高い熱意・意欲 7 専門的技術・技能・知識 8 一般常識 9 健康・勤怠の安定 10 日本帰能力以外に求めるものはない	・受入機関 ・登録支援機関
・1号特定技能外国人を採用後、職場適応に関して、日本帰能力以外に課題となっている点について、次から2つまで選択ください		1 日本の労働慣行 (時間厳守など) への理解 2 企業文化や職場独自のルールへの順応 3 同僚との円滑な人間関係の構築 4 業務理解度・速度 5 安全衛生やコンプラ意識 6 生活面でのサポート 7 日本の文化・価値観への理解 8 キャリアプランや就労意欲の維持 9 評価に対する受け止め方の違い 10 特に課題はない	・受入機関 ・登録支援機関	
・最後に、外国人労働者受け入れや、外国人労働に関する法制度に対して、ご意見がございましたら、ご自由にご記載ください		(自由記載)	・受入機関 ・登録支援機関	

1 現在、1号特定技能外国人に求められる日本語レベルはA2（N4）ですが、実際の現場における業務遂行にどの程度支障があるか

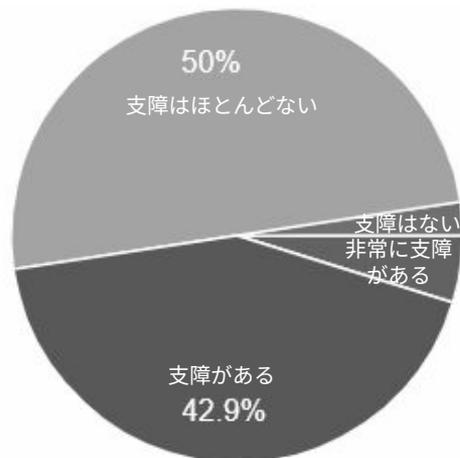
いずれも半数以上が支障があると考えており、受入機関においてより顕著

受入機関 (n=21)



➤ 「非常に支障がある」又は「支障がある」と回答した割合は約7割

登録支援機関 (n=42)



➤ 「非常に支障がある」又は「支障がある」と回答した割合は約5割

2 設問1で「非常に支障がある」「支障がある」と回答した者の声（抜粋）

いずれも対人業務に関してはN3以上でないとい支障があるとの声が多いほか、
「話す」力が不足しているとの声が多い

受入機関 (n=21)

非常に支障がある

- 日本語を話せない+伝えたことを理解できないので、オンボーディングできず、定着しない
- 日本語で話すスキルが不足しており、コミュニケーショントラブルが生じている
- JLPT/JFT-Basicは話すことを評価する試験になっていないため、読み書きができて話せないという実態がある

支障がある

- 外食業において、日本語での会話が難しい状況が生じている
- 特に建設分野において人身事故に繋がるリスクが存在
- N3と比較して、返答が遅くなる傾向にあり、説明時間・付き添う時間が長くなることから非効率になる場面が存在

- 外食業など接客が生じる分野や、建設業など危険を伴う分野においてN4相当では能力が不足しているとの声が多い
 - また、特に「話す」力が不足しているという声も多く見られた

登録支援機関 (n=42)

非常に支障がある

- 選択した機関なし

支障がある

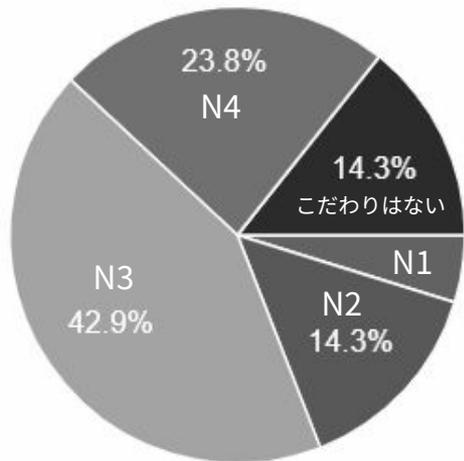
- 会話速度についてこれらなく、建設現場で所属会社以外の方との意思疎通が円滑にできない
- 外食業や介護はN3以上のレベルが必要だが、製造や農業においてはN4で問題ない旨も聞く
- 同じA2 (N4)レベルでも、会話力には大きな差が生じているのが現状であると思う

- 受入機関と同じく、接客が生じる分野ではN3以上という声や、「話す」力の不足についての声が多い

3 1号特定技能外国人を採用・支援する際、最低どの程度日本語レベルを求めるか

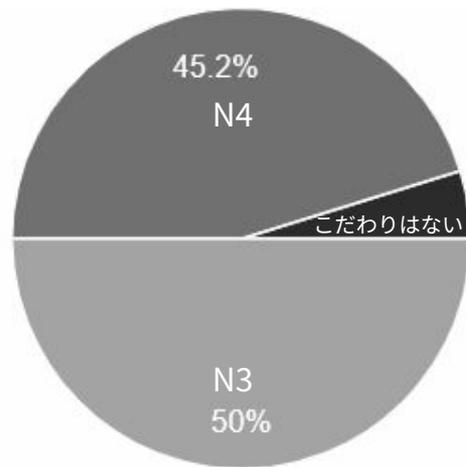
いずれも半数以上がN3以上を求めており、特に受入機関においてはN2の割合も一定存在

受入機関 (n=21)



▶ 「N3」以上と回答した割合は約6割

登録支援機関 (n=42)



▶ 「N3」以上と回答した割合は約5割
○ なお、「N1」「N2」と回答した者は0

4 設問3で「N1」～「N3」を選択した理由（抜粋）

いずれも業務上必要なコミュニケーションを取るにあたり、N3が最低ラインである旨の声が多い
また、登録支援機関においては、生活面から見てもN3が必要という意見もあった

受入機関（n=21）

「N1」・「N2」

- 日本語での会話が難しく、外国人本人が苦勞するため
- 仕事における意思疎通ができず、周囲にも迷惑をかけるため
- N3でもよいとは思いますが、JLPTでは話す力がわからないことから、JLPT内でも高めのレベルとすることで、ミスマッチを防ぐため

「N3」

- これを下回ると、日本語でのコミュニケーションが取れない場合が多いため
- 特に介護など、人が相手の業種はN4ではリスクが高いため
- JLPTでは話す力を測ることができないため、あえて選択するとしたN3であるが、本心ではJLPTでは測定不能だと思っている

- 選択したレベル未満では、コミュニケーションに支障がある声が多い
 - 設問2と同じく、「話す」力が不足しているという声も多く見られた

登録支援機関（n=42）

「N1」・「N2」

- 選択した機関なし

「N3」

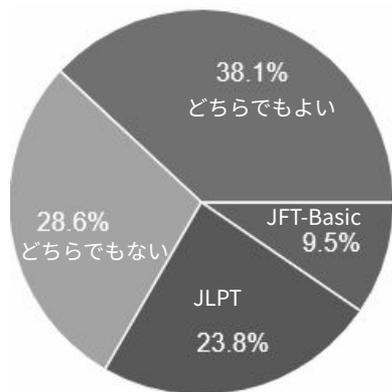
- 非常に簡単な日本語文章であればN4で足りるが、会話となるとトラブル発生の可能性があるため
- 仕事面だけではなく、生活面から見てもN3以上の日本語能力が必要だと感じるため
- 日本人作業員と同等の意思疎通や生産管理、品質管理、在庫管理といった部分のコミュニケーションが取れないため

- 仕事面のほか、支援側として生活面からもN3以上を求める声が多い

5 JFT-BasicとJLPTのどちらの受験を推奨しているか

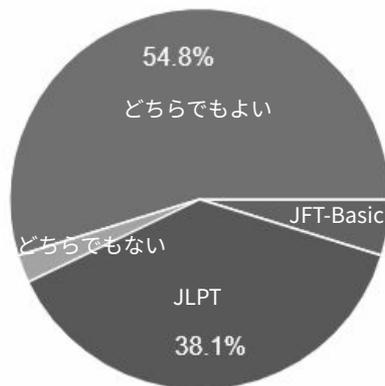
受入機関・登録支援機関においては、「どちらでもよい」が最多
日本語学校等においては「JLPT」が最多

受入機関 (n=21)



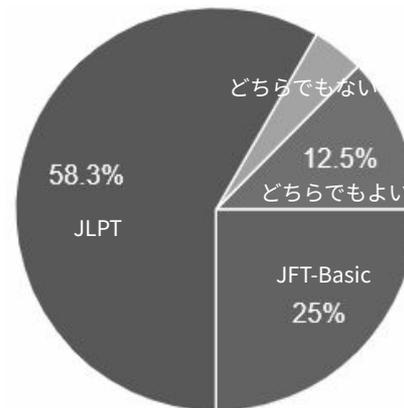
➤ 「どちらでもよい」が約4割で最も多く、「JLPT」と回答したのは約2割

登録支援機関 (n=42)



➤ 「どちらでもよい」が約5割で最も多く、「JLPT」と回答したのは約4割

日本語学校等 (n=24)



➤ 「JLPT」が約6割で最も多く、「どちらでもよい」と回答したのは約1割

6 設問5で「JLPT」又は「JFT-Basic」を選択した理由（抜粋）

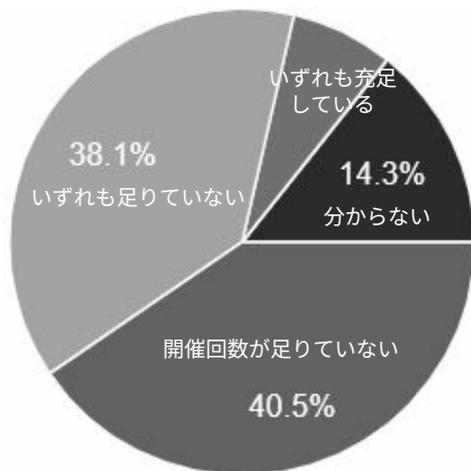
JLPTについては、難易度が高いという点から推奨されている一方、
JFT-Basicについては、受験機会の多さや合否判定の速さから推奨されている

受入機関 (n=21)		登録支援機関 (n=42)		日本語学校等 (n=24)	
JLPT	JFT-Basic	JLPT	JFT-Basic	JLPT	JFT-Basic
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 他の外国人と比較しやすいため 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 毎月実施されているため 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ JLPTの方が難易度が高いため 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 受験機会が多いため 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 日本での就職・進学における進路選択の幅を広げるため 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 受験機会が多いため
<ul style="list-style-type: none"> ➤ JLPTの方がレベルが高いと感じるため 		<ul style="list-style-type: none"> ➤ JLPTを基準としている日本語学校が多いため 		<ul style="list-style-type: none"> ➤ 特定技能以外の進路に変更する場合に備えるため 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 合否が試験後すぐに分かるため
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 他の試験とレベル上同等であっても、JLPTの方が実際には日本語理解が高いと感じるため 		<ul style="list-style-type: none"> ➤ JFT合格で入国してきた人材の評価は非常に低く、就業レベルにないため 		<ul style="list-style-type: none"> ➤ 就職から進学に進路変更する際、JFT-Basicが活用できるケースがほぼ存在しないため 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 送り出しを想定した際、JLPTよりも早く送り出すことができるため
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 比較が容易な点、難易度が高いという点でJLPTを推奨しているとの声が挙げられた <ul style="list-style-type: none"> ○ JFTについては、実施回数の多さが挙げられている 		<ul style="list-style-type: none"> ➤ 難易度が高い点、日本語学校の基準であるという点でJLPTを推奨しているとの声が挙げられた <ul style="list-style-type: none"> ○ JFTについては、受入機関と同じく実施回数の多さが挙げられている 		<ul style="list-style-type: none"> ➤ 進路選択の幅の確保という点でJLPTを推奨しているとの声が挙げられた <ul style="list-style-type: none"> ○ JFTについては、合否の速さ、ひいては送り出しの速さが挙げられている 	

7 国外開催のJLPTについて、開催回数や会場数の不足を感じたことがあるか

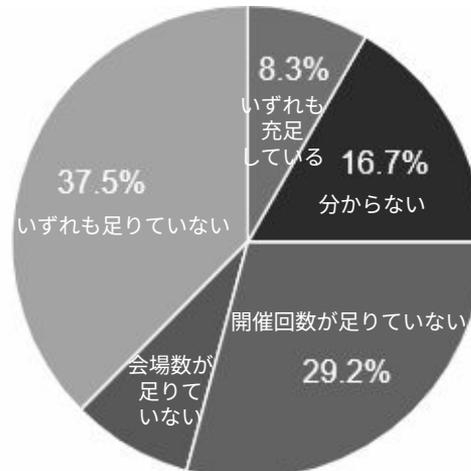
いずれも約7~8割の者が、開催回数の不足を感じている

登録支援機関 (n=42)



➤ 「開催回数が足りていない」又は「いずれも足りていない」と回答した割合は約8割

日本語学校等 (n=24)



➤ 「開催回数が足りていない」又は「いずれも足りていない」と回答した割合は約7割

8 設問7で不足を感じると回答した者の声（抜粋）

開催頻度、定員といった問題から、就職活動への影響についても言及されている

登録支援機関（n=42）

- JFT-Basicと比較して、開催頻度が少ない
 - 最低でも年に4回は開催が必要ではないか
 - 毎月開催を希望する声もあった
 - 国外で受験できる人数が限られているため、実際に勉強熱心な方が申込できなかった事例があり、非常にもったいないことだと思う
 - 年2回開催は少なすぎて、適切なタイミングで受験できない。代わりにJFT-Basicを受検して合格しても、実際の能力はN4程度もなく、特定技能の日本語要件として形骸化しているのではないか
- JFT-Basicと比較して、回数が少ないとする声等が挙げられた

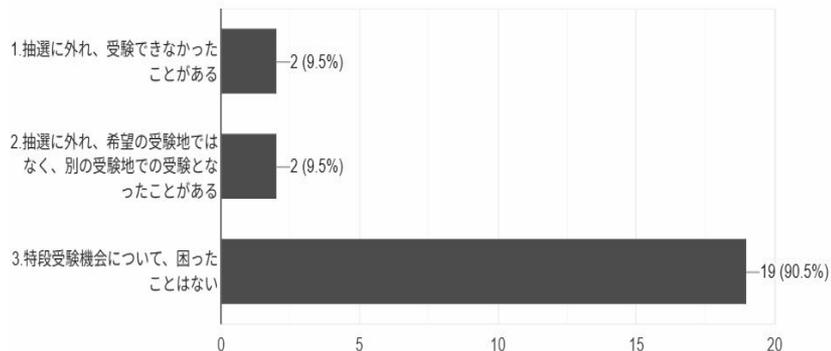
日本語学校等（n=24）

- 試験申込開始後、すぐに満席となってしまうため、回数又は定員を追加すべき
 - 年に1度しか開催されない国も存在するほか、受験者数に対して会場のキャパシティが不足し、すぐに定員に達してしまうケースも聞いたことがある
 - 企業の中には、求人に「JLPTのN〇合格」等の要件を掲げているところもある一方、一度不合格になると、半年間就職活動が停滞するため、就業機会を失う事例がある
 - インドネシアにおける会場数・開催回数は圧倒的に不足しており、試験枠が取れないことにより、送り出しが遅れるなど様々な問題が発生している
 - インドネシアについては他にも同様の意見あり
- 申込開始後にすぐに定員に達してしまうとの声や、特にインドネシアにおいて回数が不足している声が挙げられた

9 特定技能外国人の技能試験の受験機会について、あてはまるものはどれか (複数選択可)

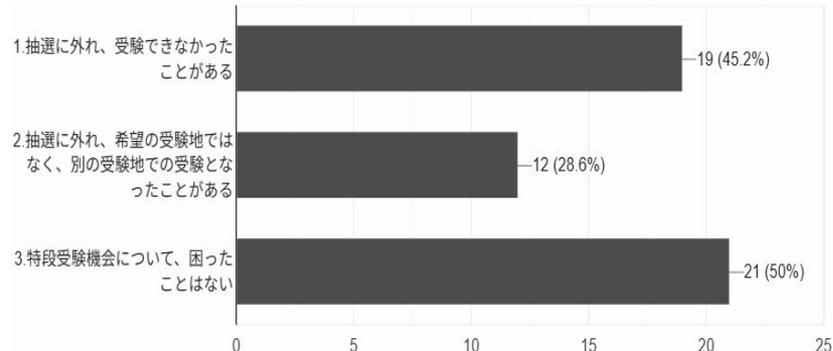
特に登録支援機関において、なんらかの不都合を被ったとの回答が一定数存在

受入機関 (n=21)



- 「特段受験機会について、困ったことはない」が約9割で最多
 - 一部で希望する日程・場所で受験できなかった者が存在

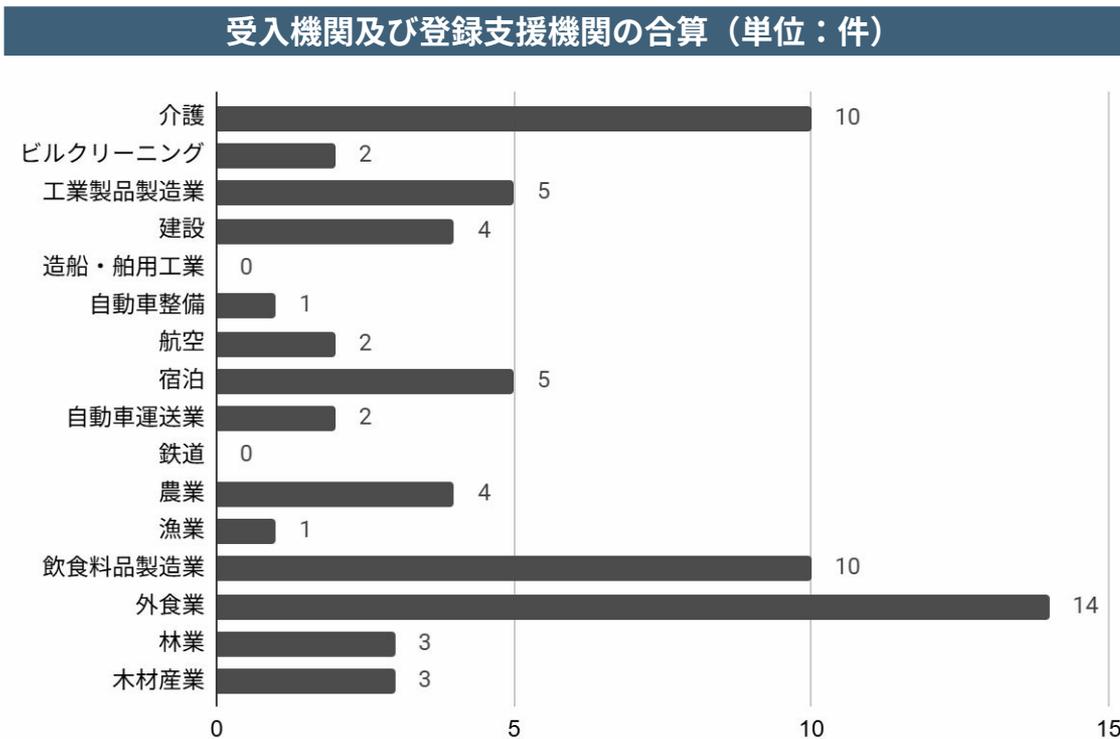
登録支援機関 (n=42)



- 抽選により不都合を被った機関が一定数存在

10 設問9で被った不都合がどの分野で発生したか（複数選択可）

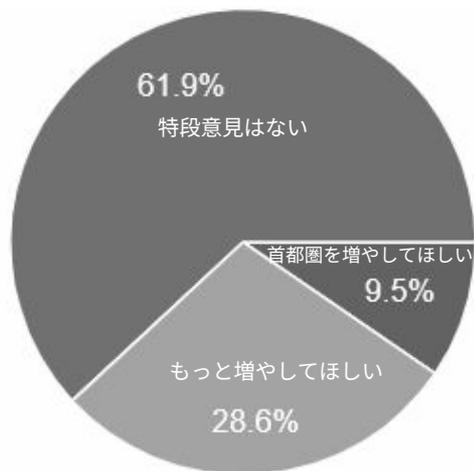
外食業・飲食料品製造業・介護と、人気の高い分野で抽選漏れが生じている



11 技能試験の地方開催の必要性について、あてはまるものはどれか

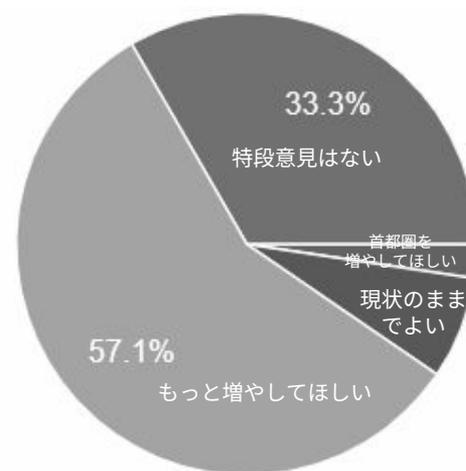
いずれも首都圏を増やすという回答は少なく、
地方開催については現状維持又は回数増を希望している

受入機関 (n=21)



➤ 「特段意見はない」と回答した割合が約6割で最多

登録支援機関 (n=42)

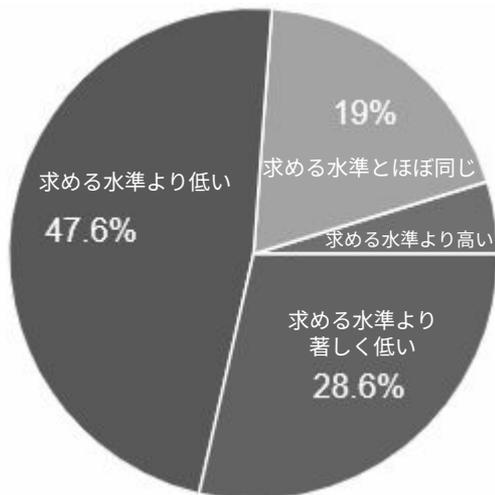


➤ 「地方開催をもっと増やしてほしい」と回答した割合が約6割で最多

12 1号特定技能外国人に求める日本語能力と採用・支援した特定技能外国人の日本語能力との間にギャップはあるか

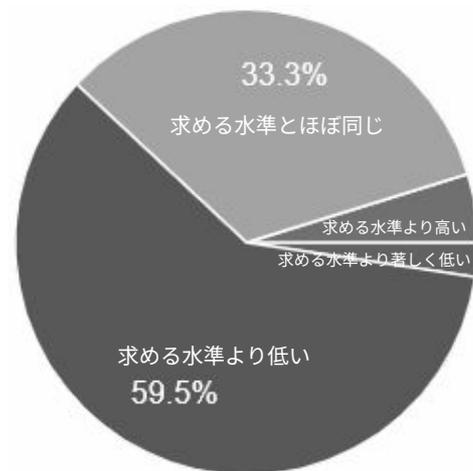
いずれも採用・支援した外国人の日本語能力の水準に満足していないことがうかがえる

受入機関 (n=21)



➤ 「求める水準より低い」「求める水準より著しく低い」と回答した割合が約7割を占めている

登録支援機関 (n=42)

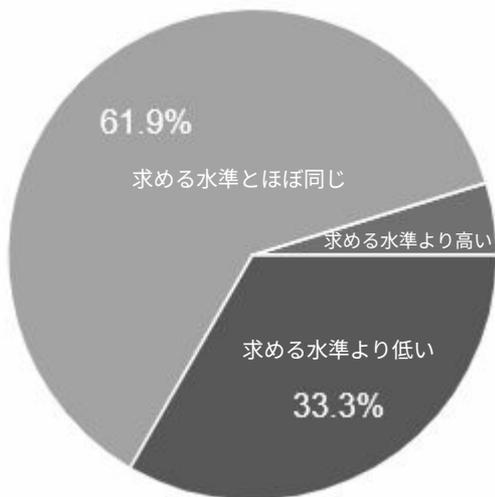


➤ 「求める水準より低い」「求める水準より著しく低い」と回答した割合が約6割を占めている

13 1号特定技能外国人に求める技能水準と採用・支援した特定技能外国人の技能水準との間にギャップはあるか

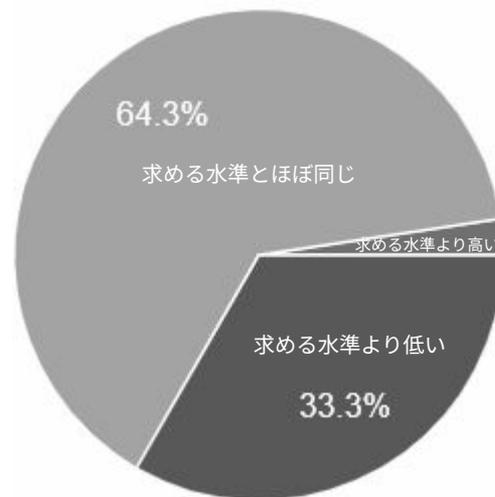
いずれも採用・支援した外国人の日本語能力の水準に満足していないことがうかがえる

受入機関 (n=21)



➤ 「求める水準とほぼ同じ」と回答した割合が約6割で最多

登録支援機関 (n=42)

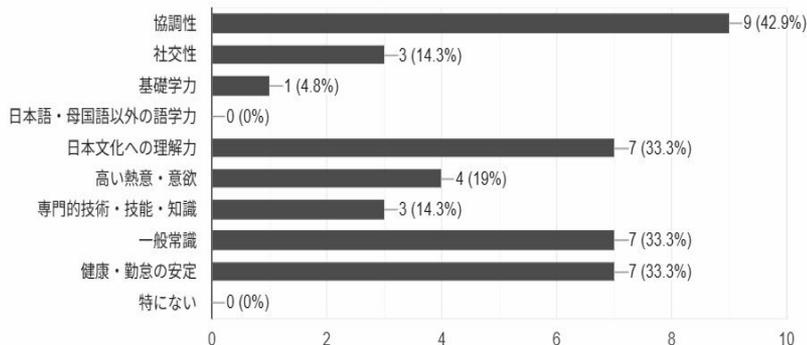


➤ 「求める水準とほぼ同じ」と回答した割合が約6割で最多

14 1号特定技能外国人に求めるスキルや資質（日本語能力以外・2つまで選択可）

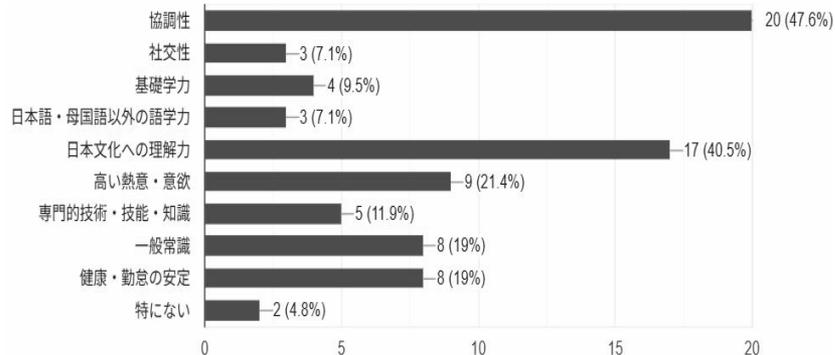
いずれも「協調性」と「日本文化への理解力」が上位となっており、
「日本で働く」ことに対して必要な資質を重視する傾向

受入機関（n=21）



- 「協調性」がトップ、次いで「日本文化への理解力」「一般常識」「健康・勤怠の安定」と続く
 - 「日本で働く」ということに対して必要な資質を重視している傾向

登録支援機関（n=42）

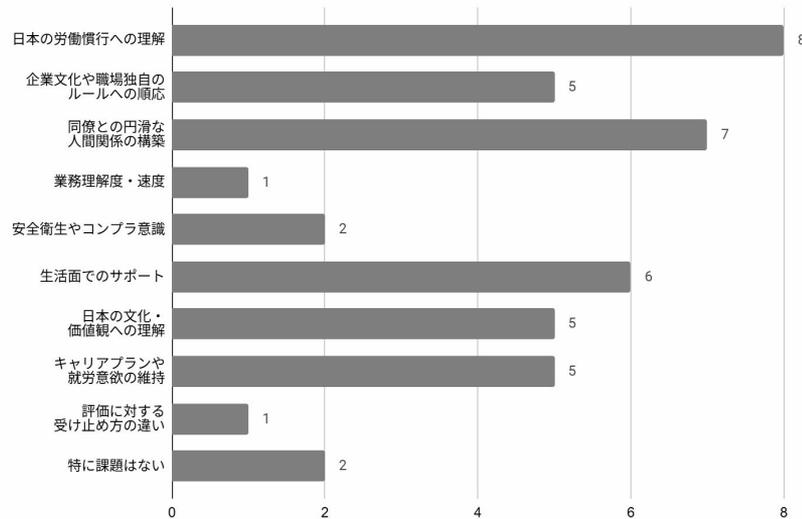


- 「協調性」がトップ、次いで「日本文化への理解力」が並ぶ
 - 支援側は「高い熱意・意欲」を重視する一面も見られる

15 1号特定技能外国人の職場適応への課題（日本語能力以外・2つまで選択可）

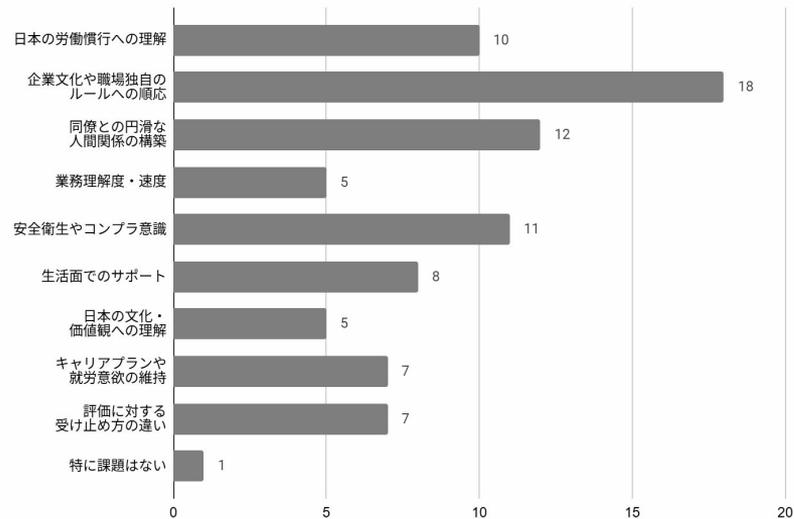
いずれも「同僚との円滑な人間関係の構築」が上位
受入側と支援側で課題に若干のズレが生じている

受入機関（n=21）



➤ 「日本の労働慣行への理解」がトップ、次いで「同僚との円滑な人間関係の構築」「生活面でのサポート」と続く

登録支援機関（n=42）



➤ 「企業文化や職場独自のルールへの順応」がトップ、次いで「同僚との円滑な人間関係の構築」「安全衛生やコンプラ意識」と続く

16 外国人労働者受入れや、外国人労働に関する法制度に対する意見 (自由記載・抜粋)

受入機関からの意見

【外国人労働者受入れ・外国人労働に関する法制度に関すること】

- 特定技能1号で受け入れている方が非常に優秀であり、技人国に切り替えて総合職業を任せたいが、大卒要件によりそれが叶わないため、緩和をお願いしたい
- 特定技能1号について、定着率向上に向け、複数の職種に同時に従事できるような制度改正を望みます（農業×漁業など）
- 外国人労働者の受け入れは、日本の産業や地域社会にとって重要であると考えております。より円滑な受け入れのためには、日本語教育や生活支援の充実、そして労働環境の整備が必要だと思っております。また、法制度についても現場の実情に即した柔軟な運用が望ましいと思っております
- 外国人労働者を受け入れていかないと、日本社会の維持が以前より難しくなる方向へ加速していると感じます。しかしながら、やみくもに進めることは、国民感情にそぐわなくなっています。特に留学生への過大な援助や法律を守らず、就労許可のない外国人を日払いなどで雇っている日本人側の問題や特定技能の5年後の処遇に関してなどなど、問題が山積みで、対策が不十分な点が多すぎ、待たなしの改善、対応が必要だと思っております
- 特定技能2号（自動車整備）評価試験の受験に必要な実務経験年数3年を証明する資料の提出が求められているが、特定技能1号の資格をもって一つの職場で3年経たずに転職をした場合には次の職場での経験年数だけでは条件を満たさない。そのような状況にあって、前の職場が本人の過去の在職期間を証明する資料を発行してくれれば良いが、発行を拒まれて2号評価試験を受けられない状況に陥っている。受入企業はこれらの資料の発行を拒めないよう義務化するか、ハローワークや税務署などのデータから実務経験年数が分かる代替資料の提出でもOKとするなどのルールを定めていただきたい。

【日本語能力・試験に関すること】

- 実務・安全の観点から見て、特定技能外国人に一律「N4相当」を要件とする現行制度には限界があるのではないか
- TOEFLのように会話力を測れるようにしてはどうか
- 現在、特定技能1号において、日本語能力を測定する試験として認定されているJLPT及びJFT-Basicは、主に読む力と聞く力の測定に焦点を当てているが、実際の就労現場においては、状況報告や相談等のコミュニケーション能力が不可欠であることから、会話力を含む実践的な日本語能力を評価できる枠組みの整備が重要だと考える
- 現行の日本語能力試験に対しては、受入機関から「大いに支障がある」という声が少なくなく、最大の課題は「話す力」の測定がなされていない点である。試験で一定レベルに合格した外国人であっても、実際の現場に必要な口頭でのコミュニケーションが十分に行えず、報連相や会議での意思疎通が難しいケースが存在するため、民間企業等が提供しているスピーキングテスト等も活用することで、現場に即した日本語能力評価を実現すべきではないか

16 外国人労働者受入れや、外国人労働に関する法制度に対する意見 (自由記載・抜粋)

登録支援機関からの意見

【外国人労働者受入れ・外国人労働に関する法制度に関すること】

- 意欲のない日本人より、労働意欲があり、仕事も真面目にこなす外国人の方がしっかりと稼げる環境を作るためにも、学生アルバイトの労働時間の拡大や、特定技能外国人の副業解禁などに動いてほしい
- 登録支援機関のスタッフ1名当たりのサポート上限者数が定められてしまった、地方の中小企業が取り残されてしまう可能性が高いため、撤廃や緩和を検討してほしい
- 一時金の還付を受けるために一旦退職・帰国し、手続き完了後に日本に再入国して就労するという状況が繰り返されていることで、中小企業が支払った保険料が実質「払い捨て」の状態となっているため、制度趣旨に鑑みて見直しを強く希望する
- 特に単一民族である日本の多文化共生社会の推進において、特定技能2号などの家族帯同可&永住可の在留の場合、ドイツ、カナダやデンマークをはじめ他先進国のように、歴史、政治制度、文化や伝統などの試験合格義務を日本語能力試験と一緒に設けるべき
- 特定技能は16業種？ほどあるが、国によって受験出来る業種が限られている。どの国でもある程度の職種は受験出来るようにすべきではないか？と感じている
- 特定技能2号へのルートの受け入れにもっと柔軟性があるよと思われる。そもそも人材を評価するのは国なのか会社なのか？同一の会社に属する限りは試験ではなく、会社の評価などを優先として、認める方策があって良いかと思われる。多くを採用できない中小企業にとって、試験に注ぐコストを考えるとすれば、ルートの柔軟性が外国人の採用の拡大にも繋がるし、外国人達の強い就業意欲を増すものになると思う
- 法制度が複雑過ぎて知らずに法的不履行になるケースがある
- 適用する職種の範囲が狭く、もっと拡大(増加)して欲しい。若しくは個別に定めず、大枠で括って欲しい。これは技能実習制度でも同じ事が言え、外国人の活用に制限が掛かっている

【日本語能力・試験に関すること】

- 昇給には日本語能力が大きく影響していると感じており、外国人がこれからも増えていく中、国としてより一掃日本語能力向上を図ってほしい
- 日本語能力試験と現場で求められる日本語との間に乖離があるため、日本語能力試験の結果は参考にしかしていない
- JFT-Basicレベルで日本に来られても、実務上、受入機関は全く評価していないほか、送り出し機関については、単に必要な時間数分だけ勉強させ、その後の結果に責任を持つ形になっていないことから、入国前の段階で、日本語能力を測る厳格な基準を設けるべきだと考える